

保安ネットの利用状況について

資料 6 - 1

北海道産業保安監督部 保安課

- 消費機器調査結果及び事故の年報報告では、48事業者の皆様には保安ネットを利用していただきました（右下の円グラフ参照）。引き続き保安ネットによる届出にご協力をお願いします。
- 利用環境が整わない事業者の皆様におかれましては、導入に向けた整備・検討をお願いいたします。

保安ネットに関する問い合わせ

<GbizIDヘルプデスク>

TEL: 0570-023-797 受付時間: 平日9時~17時

<保安ネットヘルプデスク>

TEL: 050-2018-8381 受付時間: 平日9時~18時

<北海道産業保安監督部 保安課>

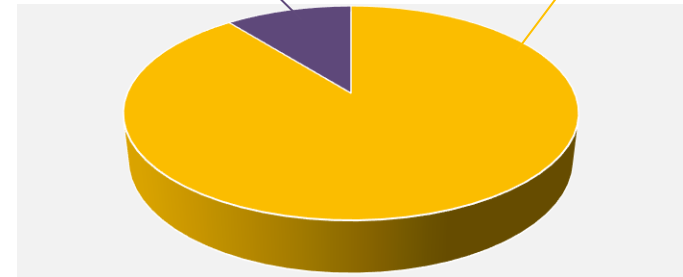
TEL: 011-709-2311 (内線2745)

次回の報告対象

- 次の保安ネットでの提出は2023年度分の導管改修実施状況になります。
- 提出期限は6月末までです。

書面による報告
(9事業者)

保安ネットによる報告
(48事業者)



昨年の報告実績 (57事業者)

保安ネットの利用に当たって

- 報告内容に対して確認・修正がある場合は、保安ネットで問合せを行います。登録アドレスに問合せのメールが届きましたら、回答・修正のうえ再提出をお願いします。

簡易申請の利用に当たって

- 電子申請の対象手続（下記）以外の届出・報告等の法令手続が提出可能です。
- 保安ネットのアカウントを取得されていれば利用可能ですので、全ての届出を電子申請で行うことができます。なお、申請の通知がないため、申請後は担当者にご連絡をお願いします。
- 届出内容に関して事前の確認をいただければ手続がスムーズに行えます。

電子申請の対象手続

- 毎年のガス事故
- 毎年の消費機器の調査結果
- 導管改修実施状況

簡易申請フォームから電子申請対象の手続の申請はできません



簡易申請の対象手続

- 保安規程変更届出書
- 保安業務規程変更届出書
- ガス主任技術者選任又は解任届出書
- 事故報告（詳報）
- 上記手続き以外も「その他」から提出可能

導管改修実施状況報告のよくある間違い

保安ネット (METI用)

トップページ
要対応手続一覧
新規手続
液化石油ガス法
火薬類取締法
ガス事業法
データ一覧
お知らせ
よくある質問
このサイトについて
集中入力センター

手続選択

手続

- 毎年の消費機器の調査結果
- ガス事故年報のときはこちら
- 導管改修実施状況報告のときはこちら

旧簡易ガス事業者の導管改修実施状況

ガス小売事業者/一般ガス導管事業者/特定ガス導管事業者/ガス製造事業者の導管改修実施状況

旧簡易ガス事業者の方は、こちらを選択してください。

旧簡易ガス事業者以外の方は、こちらを選択してください。

毎年、選択間違いが発生していますのでご注意ください。

よくあるお問い合わせ

提出後、監督部に受理される前に添付資料の間違いに気づいたが、修正できない。

受理される前であれば、当部にて差し戻した後修正できますのでご連絡ください。

監督部に受理された後に添付資料の間違いに気づいたが、修正は可能か。

受理した後の修正はできません。当部で審査中の段階であれば、メール等で送付いただき、差し替えますのでご連絡ください。

添付するファイルについて、上限や指定の形式はあるか。

1ファイル10MB、10ファイルまで添付できます。
形式はWord、Excel、PowerPoint等に対応しています。

保安ネットから申請したいが、電媒にできない添付ファイルがある

紙媒体については、別途、郵送することができます。
下記のとおり、入力画面でチェックを入れて申請してください。

チェック

基礎情報	添付書類	問合せ履歴
<input type="checkbox"/> 本申請で添付するもの以外の書類は別途郵送します。		

操作方法が分からないので教えてほしい。

当部では対応しかねますので、サービスデスクにお問い合わせください。
TEL : 050-2018-8381、受付時間 : 平日9:00~18:00